

# 奈良県公報

(号外第29号)

奈良県公報

平成17年9月1日 木曜日

1

## 目次

ページ

- 〈告 示〉
- 保安林の皆伐面積の許容限度（森林保全課） 一
  - 平成十七年度後期技能検定の実施（雇用労政課） 一

## 告 示

### 奈良県告示第三百三号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成十七年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成十七年九月一日

奈良県知事 柿 本 善 也

（平成17年11月1日～平成18年3月31日）

単位：ヘクタール

| 同一の単位とされる保安林  | 皆伐面積の限度 |
|---------------|---------|
| 大和川上流水源かん養保安林 | 5.84    |
| 大和川下流水源かん養保安林 | 18.66   |
| 白砂川水源かん養保安林   | 68.44   |

|                |        |
|----------------|--------|
| 木津川水源かん養保安林    | 151.63 |
| 吉野川上流水源かん養保安林  | 292.60 |
| 吉野川中流水源かん養保安林  | 47.94  |
| 上十津川水源かん養保安林   | 670.99 |
| 下十津川水源かん養保安林   | 902.96 |
| 北山川水源かん養保安林    | 797.22 |
| 大和川上流土砂流出防備保安林 | 2.98   |
| 大和川下流土砂流出防備保安林 | 5.86   |
| 白砂川土砂流出防備保安林   | 1.68   |
| 木津川土砂流出防備保安林   | 32.76  |
| 吉野川上流土砂流出防備保安林 | 10.54  |
| 吉野川中流土砂流出防備保安林 | 28.02  |
| 上十津川土砂流出防備保安林  | 31.36  |
| 下十津川土砂流出防備保安林  | 78.08  |
| 北山川土砂流出防備保安林   | 27.02  |
| 大和川保健保安林       | 3.90   |
| 北山川保健保安林       | 4.22   |
| 守賀志地区十部防備保安林   | 0.40   |
| 高原地区十部防備保安林    | 13.86  |

## 公 告

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十四条に規定する技能検定（後期）を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十六条第三項の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成十七年九月一日

奈良県知事 柿 本 善 也

- 一 実施する検定職種及びその等級
- 一 実施する検定職種、作業及び職種に応じ実施する等級は次のとおりであり、実技試

験及び学科試験によって行います。

1 特級

金属熱処理、機械加工、金属プレス加工、工場板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、半導体製品製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、プラスチック成形、パン製造

2 一級及び二級

金型製作(プラスチック成形用金型製作作業)、工場板金(数値制御タレットパンチプレス板金作業)、機械検査(機械検査作業)、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業)、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業)、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)、油圧装置調整(油圧装置調整作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、ニット製品製造(靴下製造作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)、和裁(和服製作作業)、製版(DTP作業)、石材施工(石材加工作業)、パン製造(パン製造作業)、菓子製造(洋菓子製造作業)、酒造(清酒製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、テクニカルイラストレーション(立体図作成作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)、塗装(鋼橋塗装作業)

3 三級

機械検査(機械検査作業)、和裁(和服製作作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーション作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業)

4 単一等級

電子回路接続(電子回路接続作業)、エーエルシーパネル施工(エーエルシーパネル工事作業)、バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

1 実技試験

二 実施期日及び実施場所等

(一) 実施期日

平成十七年十一月二十五日(金)から平成十八年二月十九日(日)までの間に  
おいて、別途奈良県職業能力開発協会が指定する日に行います。

(二) 実施場所

別途奈良県職業能力開発協会から通知します。

(三) 問題の公表

実技試験の問題は、平成十七年十一月十八日(金)以降、奈良県職業能力開発協会において閲覧に供するとともに、受検申請者あて送付します(ただし、一部の検定職種については、問題の全部又は一部を公表しません。)

(四) 手数料

(1) 特級 一万五千七百円

(2) 一級、二級、三級及び単一等級  
検定職種ごとに次のとおりです。

金型製作(プラスチック成形用金型製作)、工場板金(数値制御タレットパンチプレス板金作業)、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業)、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業)、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業)、油圧装置調整(油圧装置調整作業)、農業機械整備(農業機械整備作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、ニット製品製造(靴下製造作業)、製版(DTP作業)、石材施工(石材加工作業)、パン製造(パン製造作業)、菓子製造(洋菓子製造作業)、酒造(清酒製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(

|                            |             |   |   |  |   |
|----------------------------|-------------|---|---|--|---|
| <p>機械検査（機械検査作業）、ニット製品製</p> | <p>検定職種</p> | <p>2 学科試験<br/>(一) 実施期日<br/>特級 平成十八年二月五日(日)<br/>一級、二級、三級及び単一等級<br/>検定職種ごとに次のとおりです。</p> | <p>和裁（和服製作作業）、テクニカルイラストレーション（立体図作成作業、テクニカルイラストレーション作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）</p> | <p>機械検査（機械検査作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）</p> | <p>型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送（コンクリート圧送工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、塗装（鋼橋塗装作業）、電子回路接続（電子回路接続作業）、エーエルシーパネル施工（エーエルシーパネル工事作業）、バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）</p>   |
| <p>平成十八年二月二十九日(日)</p>      | <p>実施期日</p> | <p>一万二千五百円</p>  | <p>一万三千円</p>  | <p>一万三千円</p>                             | <p>造（靴下製造作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、菓子製造（洋菓子製造作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立て作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）</p> <p>金型製作（プラスチック成形用金型製作作業）、工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、石材施工（石材加工作業）、パン製造（パン製造作業）、酒造（清酒製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）、塗装（鋼橋塗装作業）、バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）</p> <p>機械保全（機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業）、和裁（和服製作作業）、製版（DTP作業）、テクニカルイラストレーション</p> |
|                            |             | <p>平成十八年二月十二日(日)</p>  |   |  | <p>平成十八年二月五日(日)</p>   |

(立体図作成作業、テクニカルイラストレーション作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)、電子回路接続(電子回路接続作業)、イーエルシーパネル施工(イーエルシーパネル工事作業)

(二) 実施場所

別途奈良県職業能力開発協会から通知します。

(三) 手数料 三千百円

三 受検申請の手続

1 提出書類等

(一) 技能検定受検申請書

(二) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(三) 手数料

2 提出先

奈良県職業能力開発協会

住所 郵便番号六三〇一八二二三 奈良市登大路町三八番地の一 奈良県中小企業会館二階

電話 〇七四二(二四) 四一二七

3 受付期間

平成十七年九月二十六日(月)から同年十月七日(金)まで

4 受検申請に関する注意

(一) 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。

(二) 技能検定受検申請書(以下「申請書」といいます。)の用紙及び受検案内は、奈良県職業能力開発協会等で配布します。

(三) 申請書を郵送する場合は、必ず現金書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書してください。

なお、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面又はその写しを同封してください。郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるものに限

り、受け付けます。

(四) 実技試験の手数料及び学科試験の手数料を申請書に添えて納付してください。

(五) 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はありません。

(六) 受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。

四 合格の発表等

1 技能検定合格者の発表

平成十八年三月十四日(火)に、合格者の受検番号を県庁前掲示場に掲示します。

2 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、奈良県職業能力開発協会から平成十八年三月十四日付けの書面で通知されます。

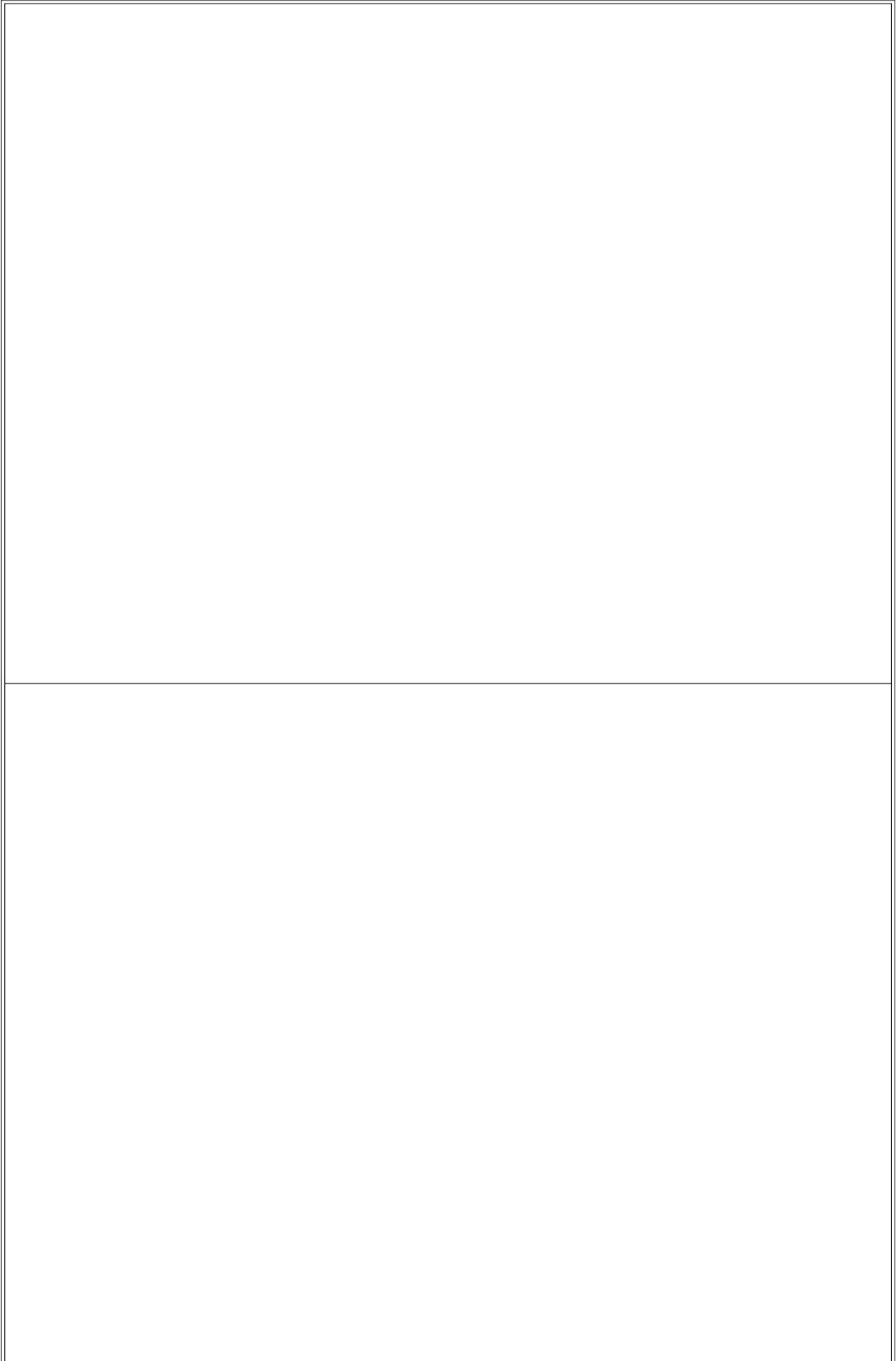
3 技能検定合格証書の交付

特級、一級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、二級及び三級の技能検定の合格者には知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付されます。

五 その他

技能検定について不明な点は、奈良県商工労働部雇用労政課能力開発係又は奈良県職業能力開発協会までお問い合わせください。



【定価】 一か月 二千三百円 一部売り 一枚につき三十円(共に、送料別)

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇  
電話 〇七四二一三二一〇(代)

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八  
電話 〇七四二一三五七三(代)

本誌は再生紙を使用しています。

